

平成 1 7 年度

安全保障輸出管理調査報告書

貨物・技術 編

平成 1 8 年 3 月

財団法人 安全保障貿易情報センター

CISTEC



この事業は、競輪の補助金を受けて実施したものです。

はじめに

北朝鮮、イランの核問題が世界的にクローズアップされ、依然としてイラク情勢の不安定化は持続し、中東和平は混迷化の度を深めています。さらに宗教等の価値観の相違から無差別テロリズムが世界各地で起きており、国家のみならず非国家に至るまでの大量破壊兵器拡散の懸念はいささかも減じていません。

一方国内に目を転じれば、今年度は一般包括許可制度の大きな改正があり、外為法第68条に基づく立入検査が実施される等厳格な管理が企業に求められるようになりました。また、外為法違反事件が続発し、安全保障輸出管理に対する国民の関心も日増しに高まっている状況にあります。

したがって、産業界としても我が国安全保障の一翼を担い、国際的な平和及び安全の維持のための安全保障輸出管理を遂行する責任をあらためて認識しているところです。

このような観点から、当貨物部会では、6つの専門委員会、分科会等において、今年度も「デュアルユースの貨物・技術」の規制の合理化・適正化、法令解釈の明確化等の調査・提言を積極的に行ってきました。それらの成果は法令改正や国際レジームへの我が国からの提案といった形で実現をみたものも多々あります。また「輸出管理品目ガイダンス」「パラメータシート」等に反映しました。さらに、初めてC I S T E Cが実施した安全保障輸出管理実務能力認定試験（S T C-Expert）の演習問題集（貨物・技術編）の発行に協力し、企業の実務担当者のレベル向上にも寄与できたものと考えています。

本報告書は、今年度の活動成果の詳細をまとめたものであり、今後の我が国の安全保障輸出管理への大きな貢献となることを信じています。

今後とも安全保障輸出管理を取り巻く内外の環境の変化を踏まえた部会活動を積極的に推進していく考えであります。

最後に、今年度の活動を推進され、ご尽力いただいた貨物部会、各専門委員会、分科会の委員の皆さまに心からお礼申し上げます。

また、日頃から委員会活動にいろいろ対応していただきました経済産業省に対してこの場を借りて、感謝申し上げます。

平成18年3月
安全保障輸出管理委員会
貨物部会

部会長 齊藤 莊藏

目 次

1 . 活動方針と主要課題	1
1.1 活動方針	1
1.2 主要課題	1
2 . 活動成果	3
2.1 我が国の制度・手続の調査、検討及び提言	3
2.2 企業の輸出管理の適正化・効率化、問題の調査、検討並びに支援	8
2.3 国際レジームの貨物・技術の規制に関する調査、検討、提言	11
2.4 技術動向の調査、分析、国際交流の推進	13
3 . 今後の課題	15

1 . 活動方針と主要課題

平成17年6月8日の第1回貨物部会において、下記の活動方針と主要課題を決定し、活動を推進した。

1 . 1 活動方針

東アジア地域での核兵器保有宣言と核実験の懸念、頻発化するテロリズム等安全保障をめぐる問題は、今年度に入ってますます不安定化し、かつ深刻化の度を増している。

このような状況下で安全保障輸出管理の重要性は高まっており、企業としては経済活動との適切な両立の解を模索していかなければならない。

貨物部会としては企業の視点に立ち、つねに適切で合理的な規制を求め続けるという姿勢を保持しつつ、安全保障輸出管理のために貢献していくことが、活動方針である。

具体的には、諸外国との比較や技術の進歩に対応した貨物・技術の規制のあり方、法令解釈の明確化等の政府への提言であり、また法令遵守を図るためのツールとしてパラメータシート、輸出管理品目ガイダンス等をタイムリーに提供することであり、今年度も引き続き、きめ細かな活動を推進していく所存である。

1 . 2 主要課題

- (1) 我が国の輸出管理制度・手続の適正化、合理化のための調査、検討及び提言
 - ・我が国と欧米諸国における貨物・技術規制の法制度及びその運用・解釈等の差異から生じる具体的問題の把握と改善策の提言
 - ・我が国省令と国際レジーム規制リスト、欧米規制リストとの対比とその問題点の検討
- (2) 企業の輸出管理の適正化・効率化又は問題の調査、検討並びに支援
 - ・各種輸出管理品目ガイダンス、パラメータシート等の整備、充実、タイムリーな発行
- (3) 国際レジームにおける貨物・技術の規制に関する調査、検討及び提言
 - ・ワッセナーアレンジメント等の Dual Use 品目の合理化、適正化提言

- ・ 解釈の明確化提言
- ・ 昨年度以前の提言項目のフォローアップ

(4) 大量破壊兵器、通常兵器等関連物資の技術と応用面の調査、分析、海外における技術動向の調査並びに国際交流の推進

- ・ 米国を中心に軍事上重要な先端技術等とその応用についての資料収集、調査並びに国際交流の推進
- ・ 欧米、アジア主要国の貨物・技術規制の運用実態の調査等
- ・ 主要貨物・技術のフォーリンアベイラビリティの調査等



第1回貨物部会（平成17年6月8日）

2 . 活動成果

第1回貨物部会で決定された活動方針・主要課題に基づき、各専門委員会及びその分科会にて活動方針、主要課題、活動計画を策定し、本年度の活動を進めてきた。

以下に、ABC兵器・ミサイル関連機器専門委員会、素材専門委員会、材料加工専門委員会、エレクトロニクス専門委員会、情報通信専門委員会、センサー・レーザー・航法専門委員会の活動成果を総括して示す。

2 . 1 我が国の制度・手続の調査、検討及び提言

貨物部会の各専門委員会では、分科会及びワーキンググループにおいて、貨物と技術に関する規制内容、解釈等に関して、それぞれの担当分野の立場からわが国と欧米諸国、国際レジーム等との比較において各種の規制緩和・合理化の提言要望を行った。

また、政省令の改正過程で、諸々のコメントを経済産業省に対して行った。

こうした提言要望又はコメントの背景には、カテゴリごとの国際レジームと我が国政省令との地道な、時間をかけた比較の作業・対比表の作成がその基になっている。

主な活動成果は次のとおりである。

(1) 提言要望のフォロー

MTCR規制リストと貨物等省令の整合

貨物等省令第3条第十六号二について、MTCR6.C.5の内容に即したものにする提言。

(素材専門委員会)

平成17年12月2日公布の貨物等省令改正では反映されなかった。

強さを表す物理量(比強度及び比弾性率)の単位変更

貨物等省令及び解釈において、強さを表す物理量として使われている比強度及び比弾性率の単位がメートルで示されているが、強度に関連する単位としてはなじみが薄い。強度及び弾性率を比重で割ったものをそれぞれ比強度及び比弾性率と定義することによって、比強度及び比弾性率の単位をPaとする提言。

(素材専門委員会)

平成17年12月2日公布の貨物等省令改正では反映されなかった。

「レーザを用いて測定することができるもの」の見直し

レーザを用いた非接触変位計が複数の条号（貨物等省令第1条十七号口（一）と貨物等省令第1条十七号口（三））で規制されているが、貨物等省令第1条十七号口（三）だけの規制とする提案。

（材料加工専門委員会）

平成17年12月2日公布の貨物等省令改正では反映されなかった。

中古数値制御工作機械の直線位置決め精度の申告値の採用要望

中古の数値制御の工作機械の輸出許可申請においては、直線位置決め精度に関しては、実測値でなく申告値を利用可とする提言。経済産業省の回答を踏まえ、申告値を利用するための中古の数値制御工作機械の条件を明確にするなど、一昨年度の内容を見直した再提言。

（材料加工専門委員会）

改正される見込みである。

2項該当NC工作機械の直線位置決め精度申告値申請時に6項測定値登録不要要望

輸出令別表第1の2の項該当の数値制御工作機械の輸出許可申請時に直線位置決め精度に関しては、2項の観点からと同時に6項の観点からの測定値を申告することになっているが、6項の測定値は不要にするという要望。

（材料加工専門委員会）

改正される見込みである。

非接触型測定システムの規制仕様を高位（高級）技術の物とする要望

従来の規制明確化要望に加え、応答速度など新しい規制方法などを折り込み、規制範囲を明確にする提言。

（材料加工専門委員会）

回答はない。

「暗号特例告示、貿易外省令暗号プログラム特例を市販、無償提供前でも適用できる解釈改正

一昨年度提案に対する経済産業省の回答を検討し昨年度今年度再提案したもの。運用通達、役務通達の解釈を改正し、暗号製品、暗号プログラムについて販売実績（あるいは無償提供実績）があるものに加え「販売の予定が書面により確認できるもの」に関しては特例を適用可能とする提案。

（情報通信専門委員会）

回答はない。

市販の暗号貨物・暗号プログラムに係る該当技術を対象とする特例新設の要望

WAで規制除外されている市販暗号貨物・プログラムの設計・製造・使用の技術に対する特例適用要望。

(情報通信専門委員会)

回答はない。

暗号プログラム搭載貨物を技術のみで判定することの要望

WAの規定と整合していないとして不採用になったものの、そもそも、我が国は輸出令、外為令の2本立ての規制になっており、WAの規制リストを我が国の制度に合わせて規定している、と理解している。

こうした認識にたつての再要望。プログラムの搭載のみで該当の暗号機能を持つ貨物に関しては、暗号プログラムのみを該当とし、貨物は非該当とすべきという要望。

(情報通信専門委員会)

回答はない。

なお、これら提言要望に対して経済産業省で鋭意検討中であり、近々文書による回答があるものと期待している。

(2) 政省令等の改正に対するコメント

政省令等の改正は平成17年12月2日に公布された。経済産業省は8月ごろから改正案を提示してきた。これら改正案に対して各委員から熱心にコメントが寄せられ、このコメントに応じて経済産業省が新たな改正案を提示してきた。こうしたやりとりが公布日直前まで数次に及んだ。

たとえば、ポンプの改正で当初は「シールによる軸封を要しない」という貨物等省令の規定については、コメントを基に「シールレスポンプ」と改められ、さらに解釈として「内容物が漏れない構造であるものをいう」との文言が付加された。

一昨年度から経済産業省は、政省令等の改正案を提示し、コメントを求めようになってきており、専門委員会、分科会の意見を反映できる機会が増えた。このような経済産業省の姿勢を評価し、歓迎する。

(3) あらたに提言要望したもの

「輸出令別表第1の3の項(2)反応器の解釈に関する考察と展望」

「反応器」には「開放型の坩堝(るつぼ)」のようなものは含まれない、という解釈を要望した。

(ABC兵器・ミサイル関連機器専門委員会)

AG関連の化学物質(貨物等省令第2条第1項第一号~第三号)のCAS No.表示要望

AGリストの化学物質にChemical Abstracts Service(CAS)No.が併記されているように、我が国でも通達又はお知らせ、あるいはそれ以外の周知方法で使用者に化学物質について、間違いのない情報の利用環境を整備するように要望した。

(素材専門委員会)

回答

平成18年2月8日

安全保障貿易管理課

CAS番号は民間団体(米国化学会)で管理されている番号であり、一度CAS番号を用いて表示を行うとその後継続して同会の動きをフォローしなくてはならない、

AG以外の国際レジームでは規制化学物質のCAS番号が示されていない場合があるため、全体の統一性が図れなくなってしまう、という観点等から、慎重な検討が必要と考える。

WA関連の化学物質(輸出令別1の5の項)のCAS No.表示要望

(素材専門委員会)

「貨物等省令第1条第三十一号の改正要望」

国際レジームとの整合性を図るべく、NSGのPart 2 2.c.15に即した内容にするように提言した。

(素材専門委員会)

「貨物等省令第3条第十六号イの改正要望」

国際レジームとの整合性を図るべく、MTCRのCATEGORY ; ITEM 6の6.A.1と6.C.1に即した内容にするように提言した。

(素材専門委員会)

平成17年12月2日付けの貨物等省令改正で反映された。

防爆塗装ロボット(輸出令別1の6の項(7))の規制緩和要望

我が国の貨物等省令はWAリストと整合性がなく、また他国(米国、韓

国)では非規制になっているにもかかわらず、規制貨物になっており、貨物等省令第5条第九号口の改正を要望した。

(材料加工専門委員会)

平成17年12月2日の貨物等省令には反映されなかった。

“許可を要しない役務取引”の範囲拡大要望

暗号特例適用の集積回路の製造用のマスク又はレクチルを製造するためのデータ及びレイアウトデータを“許可を要しない役務取引”とする要望

(エレクトロニクス専門委員会)

ソルダーレジストの解釈変更提案

貨物等省令第6条第十九号二で規制されるレジストはソルダーレジストをふくむかを検討し、解釈の変更を提案した。

(エレクトロニクス専門委員会)

「暗号該当品の一般包括許可等の適用範囲拡大について」の要望

暗号該当品は、WAではBLとして合意されているが、我が国ではSL扱いで、一般包括許可の適用はホワイト国に限られている。一般包括制度の厳格な運用体制が要求されるようになったことを踏まえ、暗号該当品の少額特例等の緩和、一般包括許可の範囲拡大を要望した。

(情報通信専門委員会)

輸出令別1の9の項(6)の解釈改正要望

通信機器用の設計・製造用の装置、測定・試験・修理用装置の解釈に、WA原文に従い、「他の用途に用いることができるものを除く。」を追加するよう要望した。

(情報通信専門委員会)

「ハード製品とプログラム製品の集合体の該非判定について」の要望

一定条件のハード・プログラムの該非判定に関しては、プログラムがハードにインストールされているか否かにかかわらず、ハードだけの判定とプログラムだけの判定の単純な組み合わせとする運用を要望した。

(情報通信専門委員会)

2. 2 企業の輸出管理の適正化・効率化、問題の調査、検討並びに

支援 - 該非判定の的確化・効率化のためのガイダンス等の作成

本年度は、昨年度の政省令等改正に対応した「輸出管理品目ガイダンス」の発行を行った。また、そのガイダンスに基づく分野別研修会も開催し、輸出管理担当者への周知徹底を図った。

なお、平成17年12月2日に政省令等の改正が公布され、平成18年1月1日から施行されたが、これらの改正に対して各専門委員会、分科会は「輸出管理品目ガイダンス」の改訂作業を引き続き進めている。

「該非判定パラメータシート」に関しては、政省令改正公布とともに改訂を最優先で行い、電子版のほとんどが施行日までにアップロード、印刷版は平成18年1月（一部は3月）に発行した。

また、今年度は、平成17年12月2日に初めて実施された安全保障輸出管理実務能力認定試験（S T C - Expert）のための「演習問題集（貨物・技術編）」の発刊（平成17年10月）にあたっては、多くの委員が問題と回答の作成に尽力したことを特筆しておきたい。

（1）「輸出管理品目ガイダンス」の改訂状況：

「＜材料加工＞」

平成16年11月10日公布の政省令改正対応版として改訂、平成17年6月に発行した。

（材料加工専門委員会）

「＜エレクトロニクス＞」

平成16年11月10日公布の政省令改正対応版として改訂、平成17年7月に発行した。

（エレクトロニクス専門委員会）

「＜コンピュータ＞」

平成16年11月10日公布の政省令改正対応版として改訂、平成17年6月に発行した。

（情報通信専門委員会）

「＜通信・情報セキュリティ＞」

平成16年11月10日公布の政省令改正対応版として改訂、平成17年7月に発行した。

（情報通信専門委員会）

(2) 分野別研修会開催状況

分野別研修会	開催日	場 所	担当専門委員会
核・原子力関連資機材	H17.12.13	航空会館	ABC兵器・ミサイル関連機器
航空宇宙関連資機材 (MTCR編・WA編)	H17.12.5 ~12.6	航空会館	ABC兵器・ミサイル関連機器
先端材料関連	H17.11.29	東京ビッグサイト	素材
材料加工	H18.1.18	灘尾ホール	材料加工
エレクトロニクス	H18.1.27	東京ハイ有明 ツツホテル	エレクトロニクス
コンピュータ	H17.12.19	東京ビッグサイト	情報通信
通信・情報セキュリティ	H17.11.24	東京ビッグサイト	情報通信

(3) パラメータシートの発行

「<先端材料関連>」

改訂版 平成18年1月発行
(素材専門委員会)

「<化学製剤原料関連>」

改訂版 平成18年1月発行
(素材専門委員会)

「<輸出令別表第2関連>」

改訂版 平成17年4月発行
(素材専門委員会)

「<エレクトロニクス>」

改訂版 平成18年1月発行
(エレクトロニクス専門委員会)

「<コンピュータ>」

改訂版 平成18年1月発行
(情報通信専門委員会)

「<通信・情報セキュリティ>」

改訂版 平成18年1月発行
(情報通信専門委員会)

「<音響センサー・レーダー>」

改訂版 平成18年3月発行
(センサー・レーザー・航法専門委員会)

なお、CISTECホームページの電子版については、政省令改正施行日の平成18年1月1日以前にアップロードをした。

(4) 解釈明確化等のためのQ & Aの作成

ポンプ用ラジアル玉軸受と一般産業用ポンプとの関係のQ & A

平成17年12月2日改正で規制追加されたポンプ用ラジアル玉軸受について、一般産業用ポンプとの関係のQ & Aを作成し、提案した。

(材料加工専門委員会)

「適応型の干渉信号抑圧装置の明確化について」のQ & A

ラジオ、TV受信機等には、ビル等の反射波(マルチパス信号)による影響を軽減するため、適応型の干渉信号抑圧技術を応用しているものもあるが、マルチパス信号のみに有効な干渉信号抑圧は規制されないことを明確化したQ & Aを作成し、提案した。

(情報通信専門委員会)

「複数の暗号機能貨物の暗号の機能別判定の明確化」のQ & A

複数の暗号機能を有する貨物については、暗号を機能ごとに判定し、除外規定が適用できる暗号機能の専用部分品は規制除外であることを明確化するQ & Aを作成し、提案した。

(情報通信専門委員会)

「暗号装置とは言いがたい装置の暗号組み込み品について」のQ & A

DVD装置など、暗号装置とは言い難い装置に組み込まれた暗号組み込み品の扱いを明確化するQ & Aを作成し、提案した。

(情報通信専門委員会)

2.3 国際レジームの貨物・技術の規制に関する調査、検討、提言

(1) 昨年度提言のフォローアップ

AG (オーストラリアグループ) の民生専用品の除外明確化要望

AGの化学装置関連に係わる記述中に食品加工、パルプ・紙加工、浄水などの民生専用品(軍用品に転用できない)については、これを規制しないとの覚え書き(SOU: Statement of Understanding)がある。この解釈の不明確な点を明確にし、食品加工、パルプ・紙加工、浄水」のような具体的な除外事例を考慮し、その位置づけをより明確にして不要な規制を除外するAG合意を実現できるように要望した。

(ABC兵器・ミサイル関連専門委員会)

回答はない。

WA : Voice Coding(5.A.1.b.6.)規制の内容の明確化、若しくは規制撤廃の提案

Voice CodingがAudio Codingも含むか不明確なため、規定を明確化する提案である。

(情報通信専門委員会)

2005年12月WA総会でVoice Codingを定義したノート(Voice Codingにはオーディオ符号化技術が含まないことを明確にする内容)を新たに追加することで合意した。

WA : UWB (=Ultra Wide Band)技術(5.A.1.b.4.)規制に対するDefinition("Time-modulated ultra-wideband")の削除の提案

現在のUWBはインパルス方式のみ規制しているため、他の方式のUWBにも対応するようにする提案である。

(情報通信専門委員会)

2005年12月のWA総会で、規制対象のバンド幅500MHz又は比帯域20%以上のUWBに改正された。

WA : ダイナミック・アダプティブ・ルーティング(5.D.1.c.3.)規制の撤廃の提案

インターネットではダイナミックルーティング技術は多く使われているため規制撤廃を提案した。

(情報通信専門委員会)

2005年12月のWA総会で撤廃が決まった。

WA：民生用セルラー無線システムへの暗号除外規定適用への提案
民生用携帯電話端末への除外規定を拡大し、民生用セルラー無線システムへの暗号規制の除外適用への提案である。

(情報通信専門委員会)

WAではend-to-end encryptionの定義明確化とセットで継続審議扱いとなった。

WA：短距離無線用暗号機能の取扱い緩和提案

ブルートゥース、無線LAN等短距離の無線通信の規制緩和・撤廃を提案した。

(情報通信専門委員会)

WAの提案はなされなかった。

(2) 新たな提案・要望

棒材作業用旋盤のNSG規制明確化要望

NSGでは、ミーリングと旋盤の複合機の取り扱いが規定されているが、ミーリング機能を有する棒材作業用旋盤についても、規制除外の規定を追加し、規制除外の範囲を明確化するように要望した。

(材料加工専門委員会)

リソグラフィ装置の規制の明確化提案

レーザー光を使用する露光装置が貨物等省令第6条第十七号への(一)(二)で二重に規制されているが、それを回避するための規制明確化提案を行った。

(エレクトロニクス専門委員会)

半導体製造用レジストの規制緩和提案

半導体製造用に使用するポジ形レジストの規制波長を、昨年度WAのリソグラフィ装置の規制緩和に合わせ、350ナノメートル未満から245ナノメートル未満に変更するように提案した。

(エレクトロニクス専門委員会)

「露光装置用反射鏡の緩和要望について」

輸出令別1の10の項(5)(貨物等省令第9条第九号イ)で規制される反射鏡の規制趣旨に照らして、半導体製造装置としての露光装置用反射鏡の規制緩和を要望した。

(センサー・レーザー・航法専門委員会)

2.4 技術動向の調査、分析、国際交流の推進

(1) 大量破壊兵器関連

Iraq watch の調査分析

Wisconsin Project の Iraq Watch 中の NSG パート1の原子力専用品（核原料物質・核分裂物質、ウラン同位体分離装置等）について、核兵器との関連性、機能性能の概要等を輸出管理の観点から調査分析した。（ABC兵器・ミサイル関連機器専門委員会）

核・原子力分野の基礎知識習得・理解の現地研修

平成17年12月15日に（独）日本原子力研究開発機構の以下の施設の現地研修を行った。参加者26名。

(イ) 東海研究開発センター 核燃料サイクル工学研究所のプルトニウム燃料センターとアトムワールド展示館

(ロ) 東海研究開発センター 原子力科学研究所の高度環境分析研究棟
（ABC兵器・ミサイル関連機器専門委員会）

MTCR 英文公式ガイダンスの調査分析

米国国務省発行の2004年版MTCR Annex Handbook を基にミサイルの設計、製造にとって重要なミサイル関連資機材の貨物・技術について、輸出管理の観点から調査分析した。

（ABC兵器・ミサイル関連機器専門委員会）

航空宇宙分野の基礎知識習得を目的とした現地研修

平成17年11月2日に航空宇宙関連施設として、航空機及び航空機用機器並びに誘導武器の研究を行っている防衛庁技術研究本部第3研究施設の現地研修を行った。参加者30名。

（ABC兵器・ミサイル関連機器専門委員会）

テロリズムに関する研究

調査報告書「テロリズム：CBRN兵器指標の手引き」をまとめた。

（ABC兵器・ミサイル関連機器専門委員会）

化学兵器等の輸出管理に関する動向調査

調査報告書「輸出管理のための化学兵器及びテロ用有毒化学物質の製造原料及び関連資機材に関する調査・研究」をまとめた。

我が国の民間バイオ開発の実態動向調査

調査報告書「我が国におけるバイオテクノロジーの現状と展望」をまとめた。
(、 は素材専門委員会)

化学・生物関連施設の実地研修

平成17年10月5日、6日の2日間にわたり、自衛隊の化学防護に関する装備、設備、ゼリア新薬工業(株)ではバイオハザード等の施設の実地研修を行った。参加者は1日目31名、2日目31名。

(ABC兵器・ミサイル関連機器専門委員会 / 素材専門委員会)

(2) WA 関連

船舶海洋関連施設の実地研修

平成18年1月20日に、防衛庁技術研究本部第5研究所(魚雷用音響画像センサ等)(独)港湾空港技術研究所(環境インテリジェント水槽等)の施設の実地研修を行った。参加者は24名。

(ABC兵器・ミサイル関連機器専門委員会)

炭素繊維強化ペレットと電波吸収材の米国の該非判定調査

上記品目について、米国商務省BISの該非判定調査に協力した。
(素材専門委員会)

材料加工分野のMCTL調査・分析

2004年3月版MCTL(Militarily Critical Technologies List)の翻訳を行った。
(材料加工専門委員会)

「周波数帯域の表」作成

WAでは「ITU(国際電気通信連合)が無線通信用に割当てた周波数帯域の表」が最新版に改められたので、最新(2004年版)の無線規則に基づき、新たに「周波数帯域の表」を作成した。

(エレクトロニクス専門委員会)

レーザー発振器の国内外の開発、販売状況の調査

現在のWAで想定されていない新たなレーザー発振器が開発されていることが判明した。こうした調査結果の報告会も実施した。

(センサー・レーザー・航法専門委員会)

3 . 今後の課題

- (1) 提言要望事項のフォローアップ
- (2) リスト規制品目、解釈等の緩和、合理化検討、提言
- (3) 法令改正に対応したガイダンス、パラメータシート等の改訂、充実
および分野別研修会の実施
- (4) 大量破壊兵器等の技術と応用面の調査、海外における技術動向調査



第2回貨物部会（平成18年3月6日）